

水害から命を守るために



まずは河川が氾濫する前に、浸水しない場所へ
市はみなさんの行動を促す避難情報などを発令します。

令和3年5月以降、災害対策基本法の改正に伴い、市の発令する避難情報等が以下のとおり改正される予定です。

- 警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」の名称を「高齢者等避難」に見直し
- 警戒レベル4「避難勧告」と「避難指示(緊急)」を「避難指示」に一本化
- 警戒レベル5「災害発生情報」を「緊急安全確保」に変更

緊急度	警戒レベル 状況	避難情報等	とるべき行動	災害の進展イメージ
	警戒レベル1 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 気象庁が発表	災害への心構えを高める	大型の台風や大雨が予想される
	警戒レベル2 気象状況悪化	洪水注意報、大雨注意報 気象庁が発表	自らの避難行動を確認	夜間に雨が降り続けると予想される
	警戒レベル3 災害のおそれあり	高齢者等[*]避難 東松山市が発令 <small>*避難先までの移動に時間がかかる方</small> 気象庁が発表する大雨警報、洪水警報など	危険な場所から高齢者等は避難	避難情報が発令される
	警戒レベル4 災害のおそれ高い	避難指示 東松山市が発令 気象庁が発表する氾濫危険情報、土砂災害警戒情報など	危険な場所から全員避難	土砂災害の予兆現象など、いつもと違うと感じる
	警戒レベル5 災害発生又は切迫	緊急安全確保 東松山市が発令 災害の状況を確実に把握できるものでないため、必ず発令されるものではありません。 気象庁が発表する大雨特別警報、氾濫発生情報など	命の危険 直ちに安全確保!	避難経路が浸水しているおそれがある

災害発生危険が迫る **<警戒レベル4までに必ず避難!>**



※今後改正予定の内容を内閣府の有識者会議の最終とりまとめ資料を参考に掲載しています。

内水氾濫や中小河川の氾濫、土砂災害のときには、**情報を早く出せないことがあります。**

内水氾濫や中小河川の氾濫、土砂災害の場合、急激に事態が進展することが多く、避難情報が遅れる場合があります。避難情報に加え、周辺の雨や予兆現象に注意してください。

注意 浸水の中を避難するのは危険です。

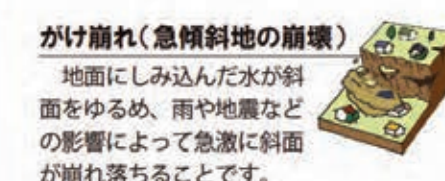


アンダーパスなど、冠水しやすい道路の通行は避けましょう。



水が濁って足元が見えにくくなり、マンホールや排水溝などに転落することがあります。

注意 予兆現象に気づいたら、土砂災害から命を守る対応を。



地面にしみ込んだ水が斜面をゆるめ、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることで。



がけから水が湧き出ている

自宅にとどまる際には**注意**しましょう

水道や電気・ガス・トイレなどが長期間使えなくなることもあります。長期間孤立してしまうため、十分な準備と、水が引くまでのがまんが必要です。

備蓄品リストは34ページに掲載

2つの避難先

原則/ 早めの避難 河川の氾濫の危険性が高まる前に避難

台風の接近など、大雨が予測される場合には、積極的に情報を入手し、避難のきっかけをつかみましょう。

早めの避難先

たとえばこんなところへ・・・

◎親戚・知人宅など、市内に限らずより安全な場所
感染症予防の観点からも、親戚・知人宅への避難も考えましょう。

◎指定緊急避難場所や指定避難所等
避難所等に避難する際には、市ホームページ等で開設状況を確認しましょう。

東松山市役所
URL <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>
TEL 0493-23-2221 (代表)



逃げ遅れたら/ その場その場で命を守る対応を 避難することに危険を感じたら、命を守る場所へ

大雨や強風、夜暗いときなどに避難することは危険です。無理に避難せずに少しでも安全な場所で身を守りましょう。

逃げ遅れたときの避難先

たとえばこんなところへ・・・

- ◎高く丈夫な建物や高い場所
- ◎指定避難所に限らず、駆け込めるところ
- ◎自宅の高いところ、斜面から離れた部屋
自宅や近くの安全な建物の上階にとどまれるかどうかは、「水害ハザードマップ 10～25ページ」で確認しましょう。